

名簿登録者を指名停止

1 事案の概要

公正取引委員会は、香川県発注の特定土木一式工事の入札参加業者に対し、令和8年6月25日、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反するものとして、独占禁止法の規定に基づき排除措置命令及び課徴金納付命令を行った。違反業者及び課徴金額については別表のとおりである。

このことは、三木町建設工事指名停止等措置要綱 別表第13号（独占禁止法違反行為）に該当するので、本町の建設工事指名競争入札参加資格者名簿に登載されている次の25社に対し、同要綱第1条に基づき、指名停止の措置を講じる。

2 指名停止措置の概要

今回の事案における対象業者25社に対し、排除措置命令の有無等を勘案し、以下のとおり措置を行う。

- ・措置対象業者数：計25社
- ・指名停止期間：令和8年7月9日から令和9年7月8日（12か月）…19社
令和8年7月9日から令和9年3月8日（8か月）…6社
※個別の事業者名および期間は【別紙】のとおり。

[指名停止期間 令和8年7月9日～令和9年7月8日（12か月）]

番号	事業者	代表者氏名	所在地
1	東讃建設株式会社	佐々木 宏和	香川県高松市鶴市町573-4
2	株式会社えびす石材土木	松原 誉人	香川県高松市牟礼町牟礼1059
3	株式会社村上組	村上 博信	香川県高松市東ハゼ町877
4	株式会社白雪興産	鈴木 忍	香川県高松市池田町439
5	株式会社久保土建	久保 誠司	香川県高松市東植田町2898
6	株式会社河野組	河野 仁治	香川県高松市鶴市町612-1
7	小橋工業株式会社	小橋 憲治	香川県高松市国分寺町新名163
8	城北建設株式会社	細谷 芳久	香川県高松市郷東町796-122
9	株式会社中塚工業	中塚 敏彦	香川県高松市伏石町1299-11
10	株式会社大王	大石 龍哉	香川県高松市林町150-2
11	三栄工業株式会社	筒井 大介	香川県高松市池田町1187-1
12	株式会社大下組	大下 将弘	香川県高松市屋島西町2014-2
13	株式会社松田工業	松田 京介	香川県高松市高松町2494
14	株式会社大栄建設	藤澤 一成	香川県高松市塩江町安原下第1号1419-2
15	株式会社誠良興業	宮宇地 佑樹	香川県高松市春日町129
16	株式会社北村組	北村 真弥子	香川県高松市東山崎町1122
17	大一工業株式会社	笠井 一郎	香川県高松市西ハゼ町7
18	尾形建設株式会社	尾形 大	香川県高松市塩江町安原上東1407-1
19	株式会社芝口組	芝口 邦任	香川県高松市円座町1423

[指名停止期間 令和8年7月9日～令和9年3月8日（8か月）]

番号	業者名	代表者氏名	所在地
20	青葉工業株式会社	葛西 剛	香川県高松市林町475-1
21	金本建設株式会社	金本 健司	香川県高松市円座町1930
22	株式会社エフワン建設	藤澤 正二	香川県高松市上林町788-6
23	蓮井建設株式会社	蓮井 健司	香川県高松市朝日町4-14-39
24	南部開発株式会社	杉田 哲也	香川県高松市勅使町299-2
25	株式会社つぼみ建設	川西 徹郎	香川県高松市国分寺町新名1201-4